I 2012 年度認証評価における指摘事項(努力課題) ※参考

・学位授与方針について、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。⇒対応済

Ⅱ 2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016年度大学評価結果総評】

デザイン工学研究科における 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応については、高い評価を裏切らないように精進するとの決意表明がなされているが、高評価に満足して守りに入ることがないよう、新たな取り組みに期待したい。全体としては、「企画・立案能力」、「デザイン能力」、「問題解決能力」、「職業的倫理」、「歴史と文化への理解」、「地球環境への理解」、「表現・伝達能力」を獲得させるため、さまざまな工夫を取り入れた取り組みがなされており、成果もあげている。大学院教育のグローバル化に向けた取り組みも新たに始まったものがあり、持続的な活動が行われていることがうかがえる。今後、学生の気質や社会的な要請の変化にも柔軟に対応できるよう成果のより定量的な自己点検・評価が期待される。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】(~400 字程度まで)

総合デザイン(Holistic Design)能力を備えた人材を育成するための教育目標を掲げ、これを達成するための三つのポリシーが 2016 年度に策定された。持続可能社会の実現への貢献を果たす人材を育成することを目指して、各ポリシーを教育プログラムへ浸透させるとともに実践的・革新的なカリキュラムの完成に向けて教育研究プログラムの継続的な刷新に務める。当研究科が進める複数の国際交流プログラムを統合的に管理して、より効率的・効果的に運用する制度設計にも取り組み当研究科のグローバル化をさらに実質化させる予定である。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

デザイン工学研究科では、持続可能な社会づくりに貢献できる総合デザイン力を備えた人材を育成するための教育目標と共に、それを達成するための方針が 2016 年度に策定され、2015 年度の大学評価委員会の高い評価結果に満足することなく継続的に刷新する努力がなされている。さらに、各専攻または研究科内で独自の留学制度を複数設け、さらにそれらを効率的かつ効果的に運用するために統合管理する制度設計に取り組むなど、グローバル化社会に対応する教育改革がさらに押し進められていることを高く評価する。

Ⅲ 自己点検・評価

1 内部質保証

【2017年5月時点の点検・評価】

- (1) 点検・評価項目における現状
- 1.1 内部質保証システム(質保証委員会)を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・2012 年度に作成された質保証委員会規程に基づいて1年に4回程度の質保証委員会を開催している。同委員会は内部質保証の監査機能を担い、執行・決定機関である研究科教授会(専攻主任会議を含む)が自己点検を担当している。両者は密接に連携しながら着実に内部質保証を進める仕組みとなっている。
- ・2016 年度において執行機関である研究科教授会は 1 年に 10 回、専攻主任会議は毎月 1 回程度開催された。監査機関である質保証委員会は 4 回開催された。
- ・質保証委員会は、学部執行部3名と、各専攻から選出された運営委員3名および専攻主任3名の計9名で構成されている。
- ・2016年度第1~4回の質保証委員会における議事は以下のようである。
- (1) 第1回 質保証委員会議事 (2016年4月29日、13:05-13:30)
 - 1. デザイン工学研究科質保証委員会規約の確認
 - 2. 委員長・副委員長の選出
 - 3. 2016 年度スケジュールの確認
 - 4. 2015 年度末報告

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「 $S \cdot A \cdot B$ 」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

- 5. 前回議事録の確認
- 6. 2016 年度 自己点検・評価シート素案 (デザイン工学研究科)
- 7. その他
- (2) 第2回 質保証委員会議事(2016年9月23日、13:05~13:20)
 - 1. 前回議事録の確認
 - 2. 研究科3つのポリシーについて
 - 3. その他
- (3) 第3回 質保証委員会議事 (2016年12月16日、13:05-13:20)
 - 1. 前回議事録の確認
 - 2. 研究科3つのポリシーについて
 - 3. 2016 年度「自己点検・評価シート」に対する大学評価室の総評
 - 4. その他
- (4) 第4回 質保証委員会議事(2017年3月3日(金)12:35-13:20)
 - 1. 前回議事録の確認
 - 2. 自己点検年度末報告について
 - 3. 2017年度シラバス記載内容のチェック
 - 4. その他

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きで それぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

	内容	点検・評価項目
-	・特になし	· · · · · ·

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、学部執行部3名と各専攻から選出された運営委員3名および専攻主任3名の計9名で構成される質保証委員会を設置し、それが内部質保証の監査機能を担い、一方専攻主任会議と研究科教授会が自己点検を担当することにより、内部質保証システムを適切に機能させている。また、質保証委員会は年4回定期的に開催され、教育の質保証に向けた幅広い議論が行われていると評価できる。

2 教育課程・教育内容

【2017年5月時点の点検・評価】

- (1) 点検・評価項目における現状
- 2.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

デザイン工学研究科では、修了者が、総合デザイン力を身に付けた人材として多様化・複雑化した社会の要請に応えることができるため、次の7項目にわたる素養や能力の獲得を学位授与の方針として掲げる.

- ① デザイン目標の発見とそのコンセプトを設定する能力 一企画・立案能力一
- ② 高い個別専門技術を組み合わせデザインする能力 一デザイン能力一
- ③ 問題を幅広い観点から捉え、解を自主的・継続的に見いだす能力 ―問題解決能力―
- ④ デザインの社会的責任を理解し、不測の事態にも誠実に対処する姿勢 一職業的倫理
- ⑤ 人類の遺産である歴史と文化を理解する素養 一歴史と文化への理解一
- ⑥ 地球環境の視点から、持続可能な社会づくりに貢献できる資質 一地球環境への理解一
- ⑦ 研究 ・企画内容を論埋的に記述し、口頭で発表し討議する能力 ―表現・伝達能力―

(修士課程)

修士課程において所定の単位とコースワークを履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並び最終試験に合格した者に修士(工学)の学位を授与する.これにより、修士課程では総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人と

[※]注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

[※]注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

して相応しい学識と人格が涵養されたことを証する.

(博士課程)

博士後期課程において所定の講義科目とプロジェクト科目を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並びに最終試験に合格した者に博士(工学)の学位を授与する.

これにより,博士後期課程ではより高度な総合デザイン力に基づく企画開発能力を有する教育者,研究者,指導者(専門特化型人材)として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する.

<建築学専攻>

デザイン工学研究科のディプロマポリシーに基づき、以下の素養や能力を備えることを学位授与の方針とする。

- 1. 総合デザイン (Holistic Design) を理解し実践する能力
- 2. 歴史・文化と建築が不可分であることを理解する素養
- 3. 持続可能な地球と社会の実現を図るグローバルな職業倫理
- 4. 安心な生活・安全な構造・快適な環境を実現する専門技術力
- 5. 技術発展と芸術創造に関する相補的で均衡ある理解
- 6. 企画・設計作業に必要な高度な IT 能力

アイデアを論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力

〈都市環境デザイン工学専攻〉

社会基盤システムの整備に係る分野で,デザイン工学研究科のディプロマポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する.

〈システムデザイン工学専攻〉

(修士課程)

モノつくりやシステムつくりの創生プロセスにおける分野で,デザイン工学研究科の修士課程ディプロマポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する.

(博士後期課程)

モノつくりやシステムつくりの創生プロセスにおける分野で、デザイン工学研究科の博士課程ディプロマポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する.

①研究科(専攻)として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件)を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい いいえ

2.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

デザイン工学研究科の目的は、総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人や研究者を社会に輩出することにある. これを実規するため、研究科および各専攻は、学生が自ら問題を見出し、自ら解決策を探求し創造していけるよう、以下のような特色を備えた教育課程を編成し、実施する.

(修士課程)

- ① 学部 ・ 大学院一貢教育カリキュラム
- ② 複数コース制
- ③ スタジオにおけるデザイン教育
- ④ 実務教育科目と学内外実習科目
- ⑤ 自主的活動に対する単位認定
- ⑥ 成績の公正化・公開制

(博士課程)

- ① 学位論文作成準備指導
- ② コースワークの設定

[※]注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

〈建築学専攻〉

デザイン工学研究科のカリキュラムポリシーに基づき、以下のカリキュラムを用意している。

(修士課程)

- 1. 共通基盤科目,基盤科目,専門科目の履修
- 2. スタジオ系のラボ系の2つのコース。スタジオ系では、国際建築資格に対応するスタジオ科目において徹底したデザイン教育を行い、修士設計に取り組む。ラボ系では、プロジェクト科目を習得した上で、修士論文に取り組む。
- 3. 1級建築士の実務認定を在学中に得られる豊富なインターンシップカリキュラム
- 4. 海外の建築動向を肌で体験する海外交換研修プログラム

(博士課程)

専門科目およびプロジェクト科目を修得した上で、博士論文に取り組む。

〈都市環境デザイン工学専攻〉

デザイン工学研究科のカリキュラムポリシーに則り,次の科目を配置する.

(修士課程)

共通基盤科目 基盤科目 専門科目 スタジオ科目 プロジェクト科目

(博士課程)

専門科目 プロジェクト科目

〈システムデザイン工学専攻〉

デザイン工学研究科のカリキュラムポリシーに則り,次の科目を配置する.

(修士課程)

共通基盤科目 基盤科目 専門科目 スタジオ科目 プロジェクト科目

(博士課程)

専門科目 プロジェクト科目

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

はい いいえ

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

はい いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

- ・デザイン工学研究科 URL: http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html (2017年4月着信確認)
- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
- ・大学院案内デザイン工学研究科

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

S A B

(~400 字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、検証プロセスを記入。

各専攻教室会議と専攻主任会議において教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針などを検証し、改善を要する場合には研究科教授会において審議・承認している。建築学専攻では、JABEE 建築系学士修士課程プログラムの受審対応策として、JABEE 運営委員会および JABEE 外部評価委員会にて定期的に検証し、その内容が教室会議において確認・検証されている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 学校教育法施行規則の改正 (2017 年 4 月施行) にともない大学で定めることを義務化された教育目標と三つポリシーを 作成するために、2016 年度においては過年度に運用してきた内容を質保証委員会で総括・精査して改正素案を作成し、各 専攻教室会議に諮問し修正された原案を研究科教授会で承認し確定した。大幅な変更をともなう修正ではないが、ディプロマポリシー (学位授与方針) に関しては修士課程と博士後期課程を分けて記載するなど、明示化に留意し改善を施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016年度第2回、第3回質保証委員会議事録、各専攻の教室会議議事録など。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「 $\mathbf{S} \cdot \mathbf{A} \cdot \mathbf{B}$ 」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

2.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

2010 年度の研究科開設当初からの一貫した教育課程編成・実施基本方針として、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ運用することとしている。これらは、カリキュラムポリシーや履修案内として履修ガイドやホームページ、大学院案内、募集要項に記載され、これに基づいたコースワークとリサーチ―ワーク・修了要件が明示されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・デザイン工学研究科 URL: http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html (2017年4月着信確認)
- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
- ・大学院案内(デザイン工学研究科)

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・デザイン工学研究科 URL: http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html (2017年4月着信確認)
- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
- ・大学院案内(デザイン工学研究科)

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

博士学位請求論文の審査と最終試験の合格を修了要件として設定し、必修科目としてはプロジェクト科目が、選択科目としては専門科目が、それぞれ配当されるなどコースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる履修を指導している。これによってリサーチワークで進める研究分野の知識だけではなく、広範分野にわたる基礎学識と総合デザイン能力を備えた人材を育成するシステムとなっている。システムデザイン専攻では、First major に加えて Second major として他分野の授業を履修することを修了要件としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・デザイン工学研究科 URL: http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html (2017年4月着信確認)
- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
- ・大学院案内(デザイン工学研究科)

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

本研究科に関わる専門分野における学術進化・技術革新は著しく、各教員は最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めている。本研究科修了生が、激動する自然・社会環境に順応しながら総合デザイン能力を発揮し社会に貢献できるように、教育研究内容を随時更新して学術・技術を教授している。修士課程では総合デザイン力を修得した高度な専門職業人を育成し、博士後期課程ではさらに高度な総合デザイン力に基づく企画開発能力を備えた教育者、研究者、指導者など専門特化型人材を育成する仕組みとなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・デザイン工学研究科 URL: http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html (2017年4月着信確認)
- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
- ・大学院案内(デザイン工学研究科)

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。

S A B

(~400字程度まで)※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

「海外研修プログラム1 (建築学専攻科目)」では南カリフォルニア建築大学を、「海外研修プログラム2 (全専攻共通科目)」ではユタ大学を、それぞれ提携校として交換プログラムを継続的に実施し、本学大学院生を派遣するとともに提携校学生を受け入れて教育研究交流を深めている。チェコ工科大学、ベルサイユ大学からは交換留学生を科目履修生として継続的に受け入れ、授業を英語で実施している。システムデザイン専攻では南フィリピン大学で、個人レッスン 90 時間・グループレッスン 60 時間におよぶ「技術英語研修」(C 期、50 日間)を実施した。また、全学が運用するグローバル化推進の諸制度(留学、海外活動などへの助成制度)への応募を学生に奨励している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

[%]注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

クォーター制を活用し、システムデザイン専攻生を対象とした「技術英語研修」を実施した。2016 年度は4名が参加した(システムデザイン専攻)。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科教授会資料など

2.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・4月に修士課程と博士後期課程ガイダンスを実施している。
- ・外国人留学生のうち希望者に対しては、チューター制度を利用して指導教員とチューターが履修上の助言を与えている。
- ・教員は研究指導のみならず学生の履修上の相談にも随時応じている。
- ・建築学専攻においては、国際的な建築教育(5年間の建築教育)を満たすことを保証する JABEE 認定建築系学士修士課程 プログラムの対象者(スタジオ系志望者および JABEE 認定プログラム履修志望者)全員に対して複数教員の個人面談に より研究・履修計画を指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
- ・デザイン工学研究科教授会資料など

②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入(ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す(学位取得までのロードマップの明示等))。

- ・履修ガイドには、履修登録・成績通知・進級・修了発表など一連の履修手続きを時間軸上に示すとともに、修了要件、学 位論文審査基準、論文作成要領などを記載して年度初めのガイダンスに際し学生に配布・指導している。
- ・各専攻では、ガイダンスで論文審査スケジュールを配布・掲示するとともにこれらの情報をサーバーへ保管し、合わせ て指導教員による学生への周知に努めている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

(~400 字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 履修ガイドに記載された「本研究科の各専攻(教室)会議は修士の学

履修ガイドに記載された「本研究科の各専攻(教室)会議は修士の学位申請に対し、その受理の可否を決定し審査にあたる主査と 1 人以上の副査を定める。」、(同じく)「博士の学位申請に対し、その受理の決定および論文審査のため、本研究科内に審査委員会を置く。審査委員長は原則として研究科長が務める。・・(中略)・・審査委員会における審査の結果、受理が決定した場合には、審査委員会の中に主査と 2 人以上の副査からなる審査小委員会を設ける。小委員会では、学問的な内容に関する審査と並んで、以下の諸点(省略)に関する試験または諮問及び評価を行う。」などのルールに従い、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文の執筆指導が適切に行なわれている。また、修士課程および博士後期課程の学生ともに、「履修から進級および修了に至るコースワークにおいても主査と 1 人以上の副査の下で指導を受ける」こととなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

はい いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入(取組例:執行部(○○委員会)による全シラバスチェック等)。

- ・学部と同様、大学統一の書式に従い Web シラバスを毎年更新している。
- ・各専攻(教室)会議、専攻主任によって全科目のシラバスが検証されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

はい いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入(取組例:後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。

・全授業がシラバスに沿って行われていることを各専攻(教室)会議と専攻主任が検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「 $S \cdot A \cdot B$ 」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

- ・特になし
- 2.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・Web シラバスには成績評価の方法と基準が明記され、成績評価の公平性を確保している。
- ・成績評価に関する問い合わせがあった場合には、担当教員が事務室と連携しながら適切に対応する。
- ・授業外学習の状況は、教員毎に様々な方法で確認される。課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより、授業外学習の実態が正確に把握され、その評価は単位認定に反映される。
- ・建築学専攻では成績評価に関する根拠資料が JABEE 認定における重要な審査項目であることから、全科目の成績評価と 単位認定に関する資料が JABEE 室に記録・保管されている。
- ・学生が留学して留学先機関の授業を受講する場合には、本研究科と留学先機関のシラバスを比較し、専攻主任が単位読み替え原案を作成し専攻(教室)会議で審議の上、単位認定の是非を判断する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

・学位論文審査基準は、履修ガイドに明記され、4月のガイダンスの際に専攻主任が学生に説明する。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

③学位授与状況(学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等)を把握していますか。

はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

- ・学位論文審査規準に基づいて学位が授与される。学位論文の合否は専攻(教室)会議と研究科教授会で判定される。学 位授与状況の記録は専攻(教室)会議・研究科教授会の会議資料として整理され、紙媒体と電子データにより保管され る。
- ・学位取得までの年限は学生番号と授与年から確認可能である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。

S A B

(~400字程度まで)※取り組み概要を記入。

- ・修士学位論文に関しては、履修ガイドに記載のように 4 項目の学位論文審査基準充足状況を審査会で厳密に審査し、合否を専攻(教室)会議で審議して判定する。
- ・博士学位論文に関しては、当該学生の成果が学術論文に第一著者として 1 編以上(課程博士)あるいは 2 編以上(論文博士)原著論文として掲載(決定)済みであることが要求される。なお、学術論文誌と同等の水準を有する単著の学術図書であれば原著論文に読み替えることができる。これら基準の取り扱いは履修ガイドに明記され、この基準を満たさない場合には不合格と判定する。
- ・学位の水準を保つために、学生へ各学協会での研究発表を奨励するとともに、優れた業績に対して学生に授与される学術 賞は教授会に報告され学生の研究水準を教授会で確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。

S A B

【修士】(~400字程度まで)※責任体制および手続き等の概要を記入。

- ・履修ガイドに記載のように、本研究科の各専攻(教室)会議は修士の学位申請に対し、その受理の是非を法政大学学位規則に照らして決定し、審査にあたる主査と1人以上の副査を定める。
- ・主査・副査は研究指導を通して提出された論文が学位に値するか否かを判断し、可の場合には審査会での審査に付す。
- ・審査会では主査・副査を含む全教員が法政大学学位規則と本研究科が定める学位論文審査基準に照らして修士論文を審査し、専攻(教室)会議により合否判定案を審議決定する。
- ・研究科教授会は専攻(教室)会議から提案される合否判定案を審議し、合格と判定された場合に当該学生へ学位が授与される。

[※]注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

【博士】(~400 字程度まで) ※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。

学位規則のとおり

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- · 法政大学学位規則
- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

⑥学生の就職・進学状況を研究科(専攻)単位で把握していますか。

はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

- ・各専攻では就職担当教員を中心にキャリアセンターの協力を得ながら大学院生の就職・進学状況を指導・把握・管理し、 修了生に関しては同窓会組織との情報共有に努めている。
- ・各専攻の研究室単位でも学生の就職・進学情報を収集し、各専攻が集約・管理している。
- ・就職・進学状況の情報は電子データとして保管され、個人情報を厳格に管理している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・各専攻(教室)会議資料など
- 2.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入(取り組み例:アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等)。

- ・研究科では成績評価に基づいて GPA を算出し学生の学習成果を的確に把握・管理している。
- ・GPA を基準にして成績優秀者表彰や就職先への学校推薦対象者を選考している。
- ・各専攻における学習成果とその評価は専攻主任会議において随時共有され、適正な評価となるように分析している。
- ・都市環境デザイン工学専攻においては、修士論文に対する最優秀論文賞・優秀論文賞を各一編選考し表彰している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・専攻(教室)会議資料など
- 2.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・ 向上に向けた取り組みを行っているか。
- ①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向け た取り組みを行っていますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入

- ・各専攻では学習成果の定期的検証とそれに基づく教育課程の内容・教育方法の改善・向上を図っている。研究科教授会の承認を要する事項に関しては教授会に諮り、学務部所掌の事項に関しては研究科事務との連携によって改善・向上を図っている。
- ・全専攻において修士論文の審査は専攻教員全員の参加によって実施され(2.5⑤に記載)、学習成果を検証するとともに 教育課程の内容・方法の改善・向上に取り組んでいる。
- ・建築学専攻は建築学科と合同でスタジオ担当の専任・兼任教員全員参加の下でデザインスタジオ連絡会議を年度末に実施し、教育課程の検証と改善方策を審議している。修士論文に加えて修士設計も全専任教員が審査するとともに、大江宏賞講評審査会(優秀修士設計選考会)では外部審査員の参加の下で学習成果を検証している。
- ・都市環境デザイン工学専攻では、指導教員別あるいは系単位で実施される研究室ゼミにおいて学習成果を随時点検する。 学部と合同で実施する講師懇談会(年1回開催)および拡大教室会議(年1回開催)には、専任・兼任教員が参加し、 学習成果の検証方法、教育課程の改善・向上方策に関して意見交換・情報共有を図っている。
- ・システムデザイン専攻では、学部と合同で実施する講師懇談会(年1回開催)に専任・兼任教員が参加し、学習成果の検証方法、教育課程の改善・向上方策に関して意見交換・情報共有を図っている。専攻(教室)会議では随時、教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

S A B

(~400字程度まで) ※取り組みの概要を記入。

授業改善アンケート結果は、専攻(教室)会議で整理・分析され、教授会にて報告・確認されている。各教員は、Web シ

[※]注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

ラバスに前年度のアンケート結果に対する改善策を記入することが義務化され、Web 上に公開し恒常的な教育改善を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

Ī	内容	点検・評価項目
	・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等(必須項目)

- ※(1)および(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。
 - ・学部では、学期節目毎に学生の学習成果に基づいて卒業要件、GPA、資格取得条件の充足度などを学生自らが点検し教員がこれを確認する「学習達成度自己確認システム」を学科別に運用している。2016年度においては同システムを学部全体で統一するための検討が始まった。学部の取り組みはまだ道半ばではあるが、その経緯を見守りながら、類似システムの大学院への導入可能性を検討することが望ましい。
 - ・ Web による授業改善アンケートの回収率は学部の場合と同様に低く、アンケート実施方式の改善が求められる(全学的取り組み)。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること(2.1~2.2)

デザイン工学研究科では修了生が修得すべき学習成果、その達成のための諸要件を明示した学位授与方針が設定されている。さらに各専攻の特性を調和させた教育目標が明示されており、これらは履修ガイドや大学のウェブサイトを通じて周知・公表されている。また、各専攻の教室会議と専攻主任会議において、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が検証され、研究科教授会で審議・承認した上で改善策が実行に移されている。さらに一部の専攻では JABEE 外部評価委員会による定期的な検証により、それらの適切性の向上が図られている。

②教育課程・教育内容に関すること (2.2)

デザイン工学研究科では、開設当初から教育課程の編成・実施方針としてコースワークとリサーチワークを適切に組み合わた教育が行われている。博士後期課程においても、必修科目としてプロジェクト科目を、選択科目として専門科目を配当することによる、コースワークとリサーチワークを組み合わせた履修環境を提供することにより、総合デザイン能力を有する人材の育成を図っている。また、各教員は各専門分野の最新情報を取得しながら先端的研究課題を設定することにより、高度化に対応した教育内容が提供できるように努力している。さらに、複数の海外大学との提携による交換プログラムや研修制度を継続的に新設および実施することにより、グローバル化推進のための取り組みが精力的に実現に移されており、評価できる。

③教育方法に関すること (2.4)

デザイン工学研究科では、4月のガイダンスで行われる履修指導に加えて、教員は随時履修相談に対応しており、さらに留学生に対してはチューター制度を利用した履修支援も行われている。履修ガイドに一連の履修過程が時系列で示されており、また、修了要件、学位論文審査基準、論文作成要領などは、関連資料をガイダンスで配布することにより事前に周知されている。修士論文と博士論文の審査は主査と副査の複数名で実施され、また、コースワークについても主査と1人以上の副査のもとで指導を受けるなど、組織的に研究指導および学位論文指導が行われており、適切である。シラバスについては統一様式に従って適切に作成され、また、それに沿った授業の実施状況が専攻教室会議と専攻主任会議によって適切に検証されている。

④学習成果・教育改善に関すること (2.5~2.7)

デザイン工学研究科では、Web シラバスへの成績評価方法と基準の明記により、その公平性が確保されている。学位論文 審査基準は履修ガイドに明記されガイダンスで説明されている。学位論文の合否は専攻教室会議と研究科教授会で判定さ

[※]注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「 $\mathbf{S} \cdot \mathbf{A} \cdot \mathbf{B}$ 」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

[※]注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

れていることから授与状況は把握されており、また、明確な審査基準に従った合否判定と学協会での研究発表の推奨により、学位の水準が保持されている。学位申請から授与までの過程を履修ガイドに示すことにより、責任体制及び手続が明らかにされている。就職・進学状況は各専攻の就職担当がキャリアセンターの協力により適切に把握されている。GPAにより学習成果を把握し、GPAに基づく表彰者や学校推薦対象者の選考により、学習成果が評価されている。修士論文審査会や講師懇談会での学習成果の定期的な検証により、教育課程の改善・向上への取り組みが行われ、授業改善アンケートの分析結果が教育改善に役立てられていると評価できる。

3 学生の受け入れ

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

デザイン工学研究科は、デザイン工学に関わる専門職業人と高度な研究能力を有する研究者の養成を目指している。これを達成するためには、入学前に獲得しておくべき基礎学力が問われる。また仕事が多様化・国際化している現代にあっては、専門分野に特化した人材以外に、多様な経験を有する幅広い人材が必要とされている。 また、急速に進む技術革新に適応するため社会人に対するリカレント教育も必要である。こうした観点から次に挙げる4種の入学制度を設け多様な人材を受け入れる。

(修士課程)

- ① 一般入学制度·学内推薦入学制度·学内特別推薦入学制度
- ② 一般推薦入学制度
- ③ 社会人特別入学制度
- ④ 外国人学生特別入学制度

(博士後期課程)

- ① 一般入学制度·学内推薦入学制度·学内特別推薦入学制度
- ② 一般推薦入学制度
- ③ 社会人特別入学制度
- ④ 外国人学生特別入学制度

〈建築学専攻〉

修士課程においては、デザイン工学研究科の入学制度に加え、選抜1年コース制度、キャリア3年コース制度を設け、多様な学生を受け入れる。

修士課程においては、(1)建築デザイン、(2)建築・都市史、(3)建築構造、(4)建築環境、(5)建築構法の5分野の基礎的知識を過不足なく網羅した受験生を入学させる。ただし、キャリア3年コースについては、広く豊かな視野をもった受験生を入学させ、入学後の最初の1年で、5分野の基礎的知識を学ばせる。

博士課程においては、高度な研究能力を身につけた受験生を入学させる。

〈都市環境デザイン工学専攻〉

デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設ける.

(修士課程)

キャリア3年コース制度

〈システムデザイン工学専攻〉

デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設け多様な人材を受け入れる.

(修士課程)

システムデザイン専攻 自己推薦入学制度

(博士課程)

システムデザイン専攻 自己推薦入学制度

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「 $\mathbf{S} \cdot \mathbf{A} \cdot \mathbf{B}$ 」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

はい いいえ

3.2 学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

S A B

(~200 字程度まで)※取り組み概要を記入。

専攻主任会議と研究科教授会においては、学生募集要項や入学者選抜システムを毎年度点検し、継続的な改善を図っている。2016 年度からは修士課程の入学試験に英語外部試験を導入し、これをさらに改善するための検討が専攻(教室)会議から研究科教授会においてなされた。各専攻(教室)会議では、出題科目・配点・担当者・合否基準点などについて毎年度点検し、改善を図っている。入学試験満点一覧表が 2016 年度から公開され入学者選抜の公正を明示した。入学者の学力水準や多様性を確保するために、学内推薦、自己推薦(システムデザイン専攻のみ)、一般、社会人、留学生、キャリア 3 年入試などの各種の入試制度を設けている。進路の選択肢を増やすために 6 月と 2 月の年二回入試を実施している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2016 年度からは修士課程の入学試験に英語外部試験を導入した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科募集要項

3.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい いいえ

(~200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

学内からの入学希望者に関しては、学部における累積 GPA などの成績に基づいて、上位 1/4 の学生に対し学内特別推薦 入試 (書類選考)、上位 1/2 の学生に対し学内推薦入試 (口述試験のみ) の機会を与え、大学院への進学を奨励している。 6 月に加えて 2 月にも入学試験を実施し、定員の確保に務めている。都市環境デザイン工学専攻ではゼミナールで大学院 進学セミナーを実施し、大学院進学を奨励する進路指導をするとともに、成績上位 3/4 以上の学生の保護者には大学院入 試の案内文書を送付している。一方、入学定員が超過しないように、入試結果に基づいて入学許可者を厳格に選考し、学生人数の適正化を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

定員充足率 (2012~2016年度)

(各年度5月1日現在)

【修士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	110名	110名	110名	110名	110名	
入学者数	77 名	105名	87 名	81 名	83 名	
入学定員充足率	0.70	0.95	0.79	0.74	0.75	0.79
収容定員	223 名					
在籍学生数	231 名	197 名	197 名	179 名	178名	
収容定員充足率	1. 04	0.88	0.88	0.80	0.80	0.88

【博士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	7名	7名	7名	7名	7名	
入学者数	8名	6名	4名	6名	0名	
入学定員充足率	1. 14	0.86	0. 57	0.86	0.00	0.67
収容定員	21 名	21 名	21 名	21 名	21 名	
在籍学生数	14 名	19名	21 名	24 名	20 名	
収容定員充足率	0.67	0.90	1.00	1. 14	0.95	0.93

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「 $S \cdot A \cdot B$ 」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた 取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(~400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

研究科教職員が総力を挙げて入学試験を厳格に実施して成績を評価し、試験結果に基づいて専攻主任会議で合否判定案を作成し、教授会で審議・決定される。各専攻(教室)会議では入学試験実施状況に基づいて、出題科目・配点・担当者・合否基準点などを点検し、必要に応じて改善案を研究科教授会に提案して審議している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2016 年度から修士課程の入学試験に導入された英語外部試験に関しては、専攻(教室)会議と専攻主任会議において合格基準点や募集要項の記載方法を繰り返し検証し、次年度に向けた英語外部試験導入方法の改善を重ねて協議した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

専攻主任会議議事録など

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きで それぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

- (3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)
- (1) ~ (2) の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。
 - ・9月入学、編入学、飛び級など学生受け入れ方式の多様化を検討する余地があるが、これらはいずれも学部の学位授与方針 と連動する課題であり研究科独自に判断することはできない。本研究科教授会は、学部における現行の卒業研究制度や JABEE 認定プログラムとの整合性(建築学専攻、都市環境デザイン工学専攻)を勘案し、これら入学制度多様化の実現可能 性は低いという見解を持っている。

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、求める学生像や学部で修得しておくべき知識水準等を明らかにした学生の受け入れ方針が設定され、それに基づき多様な入試制度や体制を整備し、さらにそれらの継続的な改善が行われている。また、2016 年度から入学試験満点一覧表の公開により、入学者選抜の公正さを明示していることは評価できる。学部の累積 GPA に基づく複数の学内推薦制度の導入により大学院進学を推奨すると同時に、厳格な入学許可者の選考を実施することにより、学生数の適正化が図られている。また、入学試験実施状況に基づいて出題科目や合格基準等を点検することにより、改善・向上に向けた取り組みが行われている。

4 教員・教員組織

【2017年5月時点の点検・評価】

- (1) 点検・評価項目における現状
- 4.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

[※]注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

[%]注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

【教員像および教員組織の編制方針】 (2011 年度自己点検・評価報告書より)

デザイン工学研究科は、建築学専攻、都市環境デザイン工学専攻、システムデザイン専攻の3専攻からなる。その基礎となる学部は2007年度に開設したデザイン工学部で、同一名称の3学科からなる。従って、各専攻の専門分野に配置する専任教員は、すべて学部における同一専門分野の専任教員でもある。

3 専攻に共通する教員像は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れか一つ、または複数にまたがる優れた業績を有し、かつ、教育面においては学生に深い愛情をもってその育成に情熱を傾けることのできる人柄を有する者である。

教員組織としては各専攻・各分野の教育研究に必要かつ十分な人員数を配置すること,基礎研究から応用と実践に至る様々な領域に幅広く対応できるよう,研究者と実務経験者をバランスよく配置することを基本的な編制方針としている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・ 資質等を明らかにしていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

·大学院担当教員採用基準(内規)

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

はい いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・各専攻(教室)会議、専攻主任会議、研究科教授会において、必要な役割分担と責任の所在を定め研究科内で情報を共有 している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科 (専攻) のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

(~400 字程度まで)※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

本研究科の教員は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れかあるいは複数において優れた業績を有し、かつ、学生に愛情をもってその育成に務めることができる人格を備えていることを必要条件として任用されている。教員採用にあたってはデザイン工学の専攻・分野間バランスを考慮して国内外に広く人材を求め、教育研究業績などに基づく教員選考を研究科教授会が定める人事委員会へ付託し、その審議結果に基づいて研究科教授会で採否を投票により決定している。学内に整備された学術研究データベースに収録された教員の教育研究業績は毎年更新されて学内外に公開され、教員としての適正が学内外から確認できる仕組みとなっている。本研究科では基礎研究から応用・実践に至るまで幅広く対応できるように、研究と実務を十分に経験した人材をバランスよく配置することを教員組織の編成方針としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

2016年度研究指導教員数一覧(専任)

(2016年5月1日現在)

= 020 1 20010010101000	70 (4)				
研究科・専攻	· • 専攻 研究指導		設置基準上必要教員数		
· 課程	教員数	うち教授数	研究指導 教員数	うち教授数	
			教貝数		
建築	12	11	8	3	
都市環境	10	9	4	3	
システム	11	11	5	3	
修士計	33	31	17	9	
建築	12	11	4	3	
都市環境	10	9	4	3	
システム	11	11	4	3	
博士計	33	31	12	9	
研究科計	66	62	29	18	

研究指導教員1人あたりの学生数:修士5.39人、博士0.61人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

【特記事項】(~200字程度まで)※ない場合は「特になし」と記入。

定年退職に伴う採用人事に際しては年齢構成を配慮して教員を採用している。かつて 60 歳代の高齢教員が多い時代が続いたが、2016 年度における専任教員の年齢構成は別表の通りであり、近年では教員の平均年齢が低下傾向にあるなど年齢構成のバランスが改善されつつある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

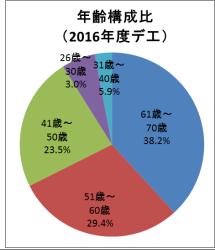
・特になし

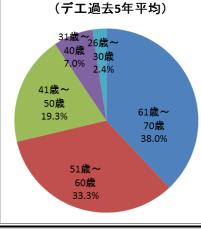
専任教員年齢構成一覧

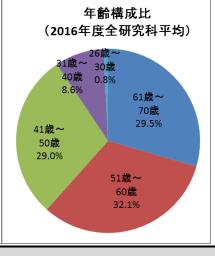
(5月1日現在)

年度\年齢	26~30 歳	31~40 歳	41~50 歳	51~60 歳	61~70 歳
2016	1人	2 人	8人	10 人	13 人
2016	2.9%	5.9%	23.5%	29.4%	38. 2%

年齢構成比







4.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

·大学院担当教員採用基準(内規)

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

- ・大学院担当教員採用基準(内規)第6項~8項に基づいて教員の採用・異動の人事を執行している。
- ・本研究科教授会構成員の大部分は学部教授を兼担しており、研究科と学部の教授会を同日に開催することを原則としている。両教授会は人事情報を共有し、共通の理念の下で一体的な人事管理がなされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

4.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科(専攻)内のFD活動は適切に行われていますか。

S A I

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・ FD に資する学内外の様々な研修会・講演会・ワークショップに教員を派遣し、研究科あるいは専攻の会議体で活動報告がなされるとともに教育改善に努めている。
- ・教員は FD に資する書籍・文献を収集・学習し、専攻(教室会議)など研究科の様々な会合において修得した知識・情報 を開陳し教育改善に反映している。
- ・教員は、授業改善アンケートの結果に基づき授業改善計画を策定して学内 URL 上に公表するとともにし、次年度の授業 に活かしている。
- ・建築学専攻では、JABEE 認定建築系学士修士課程プログラムを継続・改善するための取り組みを FD 活動の一環に位置付けている。具体的にはシラバスの点検・確認・改善、学習アウトカムズに関するデータ収集、成績評価方法の共有などを通して、教育内容と方法を継続的に改善している。デザインスタジオの合同講評会や学部・専攻で合同実施するデザインスタジオ連絡会議は一定の教育改善効果をもたらしている。
- ・都市環境デザイン工学専攻では、FD 関連のシンポジウム・講演会等への参加を推奨し、FD 活動報告書の提出を義務づけ

[※]注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「 $\mathbf{S} \cdot \mathbf{A} \cdot \mathbf{B}$ 」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

[※]注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

ている。同専攻では FD を推進するために、以下のような WG を設置し、その活動成果を専攻(教室)会議や兼任講師を 交えた講師懇談会、拡大教室会議で報告している。

- ①教育内容 WG:授業・カリキュラムの改善案を検討し、教室会議で提案・実施している。
- ②学習・教育到達目標 WG: 育成しようとする技術者像を示し、これを実現するための学習教育到達目標を定めている。
- ③教育環境 WG:学習・教育到達目標を達成するための教育環境の質を保持・改善するための方策を検討している。 ④その他:教育改善 WG、広報・資料 WG、卒業生対応 WG。
- ・システムデザイン専攻(教室)会議においては、教育改善を果たすための教員間の情報共有、教育手法の相互啓発に関する意見交換を重視している。全教員が分担するプロジェクト科目の教育内容に関する会議を定期的に開催し、受講学生の個性・特徴を活かした効果的アクティブラーニングの実施方法を集中的に議論している。

【2016 年度のFD活動の実績(開催日、場所、テーマ、内容(概要)、参加人数等)】※箇条書きで記入。

- ・第 15 回 FD ワークショップ、カリキュラム・マップ作成ワークショプ、2016 年 7 月 16 日(土)13:30~17:30、法政大学市ヶ谷キャンパス ボアソナードタワー 26 階スカイホール、大阪大学全学教育推進機構准教授・佐藤浩章氏による「3 つのポリシーの考え方と記述方法」に関する講演視聴、カリキュラム・マップに関する実習。本研究科教員 6 名を含む約 200 名の参加
- ・学内集会「大学職員によるバーチャル教学改革提案-こうしたら法政大学は発展する-」、2016 年 9 月 2 日 (土) 16:05~17:00、法政大学市ヶ谷キャンパス 外濠校舎 S406、教室職員による「教学改革提案」を聴講、本学教職員約 150 名。
- ・教育目標と三つのポリシー整備に関する文献講読,資料調査、2016年4-6月、法政大学デザイン工学部、独立行政法人大学評価・学位授与機構編著「大学評価・学位授与機構大学評価シリーズ,大学評価文化の定着 日本の大学は世界で通用するか?」(㈱ぎょうせい)の購読・考究など、1名。
- ・2016 年度 JABEE 受審校研修会、2016 年 4 月 14 日 (土) 9:00~16:30、土木学会 講堂、JABEE に関わる国際的動向、 JABEE 認定制度の考え方と基本方針、etc.、1 名。
- ・2016 年度第 2 回 JABEE 審査員研修会、2016 年 7 月 23 日 (土) 12:50~7 月 24 日 (日) 15:30、セミナーハウス クロス・ウェーブ船橋、「認定制度の考え方と基本方針」や「学習・教育到達目標の総合的達成度評価」などに関する聴講、「架空二次審査報告書による審査結果の問題点の検討」をテーマとしたグループワークへの参加、本研究科教員 1 名を含む約50 名。
- ・FD 関連図書の学習、2016 年 9 月 2 日 (土) 10:00~17:00、法政大学市ヶ谷田町校舎 T2004、ファカルティ・ディベロプメント (洞口治夫編著, 白桃書房) の購読、1 名。
- ・参考図書閲覧、2016 年 12 月 8 日 (木) 12:00~14:00、法政大学市ヶ谷田町校舎別館 T2006、佐藤浩章編「大学教員のための授業方法とデザイン」玉川大学出版部、2010、学生の能力を伸ばすためのレポート添削と添削レポート返却、評価の明確化とその丁寧な説明、情報システムの活用の重要性を認識、1 名。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 前年度の報告との比較から明らかなように教員のFD活動は質量ともに増加し、充実度を増している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- · FD 活動報告書
- · WG 活動報告書

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。

S A B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

研究活動の活性化を図るために以下のような取り組みを図っている。

- ・外国人客員教員の受入れ (2014年度1名、2015年度2名、2016年度1名)
- ・在外研究の奨励と計画的執行
- ・海外研修プログラムを利用したワークショップの開催、
- 国内外研究集会の主催や参加
- ・国内外研究者との各種学術交流
- ・科研費など外部資金の応募・獲得

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きで それぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

- (3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)
- (1) ~ (2) の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。
 - ・研究活動のさらなる活性化を図るために、教育研究水準を一定以上に維持しながら、学務など事務的業務を省力化・簡素 化・合理化することが課題であることを全教員が共通に認識している。研究科など部局単独の取り組みでは解決できず、 全学で組織的に取り組むべき課題と位置づけている。

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、それを構成する3専攻の教員像に対して求められる能力・資質等が明らかにされている。また、組織的な教育を実施するために専攻教室会議、専攻主任会議、研究科教授会において、役割分担と責任の所在を定めている。また、総合デザイン力を習得させるためのカリキュラムを実施するにふさわしい、優れた能力と業績を有する教員組織が備えられているが、問題となっている専任教員の年齢構成については、偏りが見られるため改善が望まれる。大学院担当教員の採用に関する内規は整備され、学部教授会との人事情報の共有により、その運用が適切に行われている。また、FDに関係する学内外の活動に教員を積極的に派遣し、そこで得た情報を共有することにより教育改善への意識の向上が図られており、評価できる。さらに、外国人客員教員の受け入れや在外研究の奨励など、研究活動を活性化するための方策が多数講じられている。

5 学生支援

【2017年5月時点の点検・評価】

- (1) 点検・評価項目における現状
- 5.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①研究科(専攻)として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

S A B

(~400 字程度まで)※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

チューター制度を利用して希望者に履修上の助言を与えている。教員・日本人学生ともに各国の言語・文化・信条・価値観の多様性を理解し、グローバルな観点から外国人留学生の修学を多角的に支援している。教員は留学生の日本語能力を勘案しながら、必要に応じて英語によりコミュニケーションを図っている。毎年受け入れているチェコ工科大学、ベルサイユ大学からの交換留学生に対しては授業を英語で実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きで それぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

- (3) 現状の課題・今後の対応等(任意項目)
- (1) ~ (2) の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。
 - ・研究科のグローバル化を促進するために、留学生・日本人学生を対象として Project Based Learning を英語で進める新 専攻を構想中であるが、施設と教職員の確保が大きな課題となっており、新専攻構想の見直しを図っている。

【この基準の大学評価】

[※]注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

[%]注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

デザイン工学研究科では、外国人留学生の希望者に対して、チューター制度を利用した履修支援が行われている。また、教員および学生が共に、世界各国の言語、文化などの多様性を理解することにより留学生の修学を多面的に支援することを心掛けている。その結果、双方の歩み寄りによる密なコミュニケーションが図られ、異文化交流が促進されているものと考えられる。また、海外の提携校からの交換留学生に対しては、授業を英語で実施するなどの修学支援が行われている。以上から、適切に修学支援の取り組みが行われていると評価できる。

IV 2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
		教員年齢構成適正化の推進
出生を無	E 人公の社合体	人事枠が固定されている現状のおいて、年齢構成の適正化を行うことは退職に伴う新規採用
現状の課	題・今後の対応等	時しかない。新規採用時には、業績評価とともに年齢構成を考慮するようにしなければなら
		ない。
	教授会執行部に	教授会構成員の間で、年齢構成の重要さを共有し、教員の新規採用時に常に
年度末	よる点検・評価	研究科(専攻)の年齢構成を加味して決定するようにした。
報告	質保証委員会に	採用は、必要とされる専門分野と業績、教育能力等を総合的に判断して選考されるが、年齢
	よる点検・評価	構成も比較的考慮されていたと思われる。
	評価基準	教育課程・教育内容
		院生の変化への対応
現状の課	題・今後の対応等	学生の傾向(能力、指向、熱意)は毎年大きく変化している。教員はそれぞれの学生に対応
		した教育を実施する必要がある。
	教授会執行部に	教育の重要性は教員間で共有しているが、その実施詳細は担当教員に任せている。各教員(と
年度末	よる点検・評価	くに若手教員)が、形式的な文書作成等の業務で研究・教育にさく時間が阻害されないよう
報告		に、手続きの合理化をすすめ、負荷の平坦化を図った。
+K []	質保証委員会に	研究科としての努力は十分に認められる。事務仕事の合理化や、形式的な文章作成労務の削
	よる点検・評価	減は、大学全体で取り組む必要があるであろう。
	評価基準	教育方法
現状の課	題・今後の対応等	効果の測定と効率化
-)uv(*> tok		WEB シラバスや授業評価アンケートは、現在の枠組みの中で、十分に対応している。
	教授会執行部に	大学全体のシステム(制度)への対応は十分である。しかし、それが効果的であるか効率的
	よる点検・評価	であるかは不明である。あくまでの教員個人の資質と熱意に依存している現状であるが、授
年度末		業評価アンケートおよび修了生の社会的評価を鑑みると概ね上手く機能している。
報告	質保証委員会に	研究科内で可能な努力は十分におこなわれている。大学全体で改善すべき課題は多々あると
	よる点検・評価	思われる。(例えば授業評価のみを行う FD センターを改組して、授業の支援を行う学習支援
		センターの設立等)
	評価基準	成果
		成果の評価方法
現状の課	題・今後の対応等	担当教員の努力により、教育の成果は十分に上がっている。しかし、学生の傾向(能力、指
	T	向、熱意)の変化に対応した成果の評価方法が望まれる。
	教授会執行部に	現在の制度の下での対応は十分である。柔軟な対応を求められる現場と制度重視型の組織の
年度末	よる点検・評価	間にたって、現場に負担がいかないように努力した。
報告	質保証委員会に	研究科内で解決できる努力は十分に行われている。また、教育の成果も十分に得られている
	よる点検・評価	と思われる。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課	題・今後の対応等	多様な学生に受入
	T	多様な学生を受け入れると、その多様性に対応する必要が生じる。
	教授会執行部に	アドミッションポリシーに従って、幅広い学生(社会人・留学生)を受け入れている。学生
年度末	よる点検・評価	の多様性に応じて、多様な問題が生じるが、制度が学生の多様性(多様性の変化)に対応しな
報告		いこともあり、教員(教員組織)が柔軟に対応している。
	質保証委員会に	研究科内(専攻内)での努力、教員個人の裁量で、柔軟に問題に対応している。

[※]注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「 $S\cdot A\cdot B$ 」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

[※]注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

【2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

教授会構成員間で年齢構成の重要性を共有し、新規採用時に常に年齢構成を加味することを決定するなど、偏りの是正に対する一定の方策は講じられていると評価できる。大学院生の能力、指向、熱意の多様化に対応するための時間の確保には、大学全体での取り組みが必要と考えられる。教育方法の効果の測定と効率化および成果の評価方法については、概ね現状で十分と考えられる。社会人や留学生などの多様な学生の受け入れによって生じる問題についても、教員が適宜柔軟に対応していると評価できる。

【大学評価総評】

デザイン工学研究科では、総合デザイン力を有する人材育成を目指した教育目標を達成するための方針が、2016 年度に質保証委員会、各専攻教室会議、研究科教授会の議を経て策定されており、継続的な大学院改革が進められていると判断する。グローバル化社会に対応する教育改革の意欲的な推進は高く評価できるものであり、専攻単位または研究科単位で設置した「海外研修プログラム」により本学大学院生の派遣および提携校学生を受け入れることにより教育に加えて研究交流が促進され、さらに、クォーター制を活用した「技術英語研修」も新たな試みとして実施されており、評価できる。今後はこれらのグローバル化に向けた複数の教育プログラムを効果的かつ効率的に継続していくための方策を、その稼働状況なども検証しながら検討する必要があると考えられる。さらに、これらのグローバル化対応の教育改革がもたらしうる問題点などについても検証しておくべきと考える。また、学生の受け入れについても、英語外部試験の導入や入学試験満点一覧表の公開により、選抜制度の整備および公平性の維持に留意した努力が継続的に行われている点は評価できる。教員の年齢構成については、優れた能力と業績を有する教員の確保と年齢構成の是正は必ずしも両立するものではないことから、多面的に改善策を講じる必要があると考える。